

2010年10月28日  
日 本 銀 行

## 当面の金融政策運営について

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、当面の金融政策運営と資産買入等の基金について、以下のとおり決定した。

### 1. 当面の金融政策運営

次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとする（全員一致<sup>(注1)</sup>）。

無担保コールレート（オーバーナイト物）を、0～0.1%程度で推移するよう促す。

### 2. 資産買入等の基金

- ・ 資産買入等の基金について、基金の総額や買入対象資産ごとの買入限度額、買入方式などの具体的な運営に関する基本要領等を決定した<sup>(注2)</sup>。買入対象資産のうち、指数連動型上場投資信託（ETF）および不動産投資信託（J-REIT）の買入れについては、実施要綱を定め、日本銀行法上の認可を申請することを決定した。今後、速やかに、買入れを実施する方針である（別添1、2を参照）。

#### ① 基金の総額：35兆円程度

資産買入：5兆円程度

固定金利方式・共通担保資金供給オペレーション：30兆円程度

#### ② 買入対象資産ごとの買入限度額

長期国債、国庫短期証券：3.5兆円程度（うち、長期国債1.5兆円程度）

CP等、社債等：それぞれ0.5兆円程度

指数連動型上場投資信託：0.45兆円程度（認可取得を条件とする）

不動産投資信託：0.05兆円程度（同上）

<sup>(注1)</sup> 賛成：白川委員、山口委員、西村委員、須田委員、野田委員、中村委員、亀崎委員、宮尾委員、森本委員。  
反対：なし。

<sup>(注2)</sup> 須田委員は、長期国債および国庫短期証券を資産買入等の基金の買入対象資産とすることについて、反対した。

- ・ 日本銀行は、今回の基金による多様な金融資産の買入れから生じるリスクを管理し、引当や損失が生じた場合の処理などを適切に行っていくことを通じて、財務の健全性を確保していく考えである。日本銀行としては、こうした考え方について、政府の理解が得られることを期待する。

### 3. 次回金融政策決定会合の開催予定日の変更

次回金融政策決定会合の開催予定日については、指数連動型上場投資信託（ETF）および不動産投資信託（J-REIT）の買入れを早期に開始できるよう基本要領の審議・決定等を行うため、11月15日および16日から、11月4日および5日に変更することとした。

以 上

## 「資産買入等の基金」の運営の概要

### 1. 趣旨

短期金利の低下余地が限界的となっている状況を踏まえ、金融緩和を一段と強力に推進するため、長めの市場金利の低下と各種リスク・プレミアムの縮小を促すこととし、臨時措置として、多様な資産の買入れと固定金利方式・共通担保資金供給オペレーションを行うための基金をバランスシート上に創設する。

### 2. 買入対象資産等

#### (1) 買入対象資産

長期国債、国庫短期証券、CP等（コマーシャル・ペーパー＜CP＞、資産担保コマーシャル・ペーパー＜ABCP＞、不動産投資法人コマーシャル・ペーパー）、社債等（社債、不動産投資法人債＜J-REIT債＞）、指数連動型上場投資信託（ETF）、不動産投資信託（J-REIT）

#### (2) 資産買入以外の資金供給

固定金利方式・共通担保資金供給オペレーション

### 3. 買入残高および貸付残高の上限

#### (1) 総額：35兆円程度

資産買入：5兆円程度

固定金利方式・共通担保資金供給オペレーション：30兆円程度

#### (2) 買入対象資産ごとの買入残高の上限

長期国債：1.5兆円程度

国庫短期証券：2兆円程度

CP等：0.5兆円程度

社債等：0.5兆円程度

指数連動型上場投資信託：0.45兆円程度（認可取得を条件とする）

不動産投資信託：0.05兆円程度（同上）

(3) 買入れは、準備の整った資産から開始し、2011年末を目途に、残高が5兆円程度となるよう実施する。

#### 4. 買入対象資産別の買入れの概要

(1) 長期国債・国庫短期証券の買入れの概要は別紙1を、CP・社債等の買入れの概要は別紙2をそれぞれ参照。

(2) 指数連動型上場投資信託(ETF)・不動産投資信託(J-REIT)の買入れ等に関する実施要綱の概要は別添2を参照。

(3) 固定金利方式・共通担保資金供給オペレーションは、現在実施中のものを基金の運営として行うものへ移行する。

#### 5. その他

(1) 本基金は、他の金融調節の結果保有する資産と区分して管理する。

(2) 本基金による買入れにより保有する長期国債は、銀行券発行残高を上限に買入れる長期国債とは異なる取り扱いとする。

以 上

## 長期国債・国庫短期証券の買入れの概要

### 1. 買入対象

- (1) 長期国債のうち、既発行で残存期間 1 年～ 2 年のもの。
- (2) 国庫短期証券のうち、既発行のもの。

### 2. 買入対象先

本店管下の日本銀行金融ネットワークシステム利用先で、国債振替決済制度参加先のうち、信用力に問題のない先から公募により選定する。

### 3. 買入方式

- (1) コンベンショナル方式による入札とする。
- (2) 入札は、下限利回り（年 0.1%）を設定し、当該利回りからの利回り較差方式による。

### 4. その他

共通の買入対象先を選定し、長期国債と国庫短期証券の別に買入れを実施する。

以 上

## CP・社債等の買入れの概要

### 1. 買入対象

- (1) コマーシャル・ペーパー（CP）は a - 2 格相当以上、資産担保コマーシャル・ペーパー（ABCP）および不動産投資法人コマーシャル・ペーパーは a - 1 格相当のもので、既発行かつ信用力その他に問題のないもの。
- (2) 社債は BBB 格相当以上、不動産投資法人債は AA 格相当以上のもので、既発行、残存期間 1 年～2 年かつ信用力その他に問題のないもの。

### 2. 買入対象先

本店管下の日本銀行金融ネットワークシステム利用先で、信用力に問題のない先から公募により選定する。

### 3. 買入方式

- (1) コンベンショナル方式による入札とする。
- (2) 入札は、下限利回り（年 0. 1 %）を設定し、当該利回りからの利回り較差方式による。

### 4. 発行体別の買入残高の上限

発行体別の買入残高の上限は、CP 等 1, 000 億円、社債等 1, 000 億円とする。ただし、CP 等、社債等のそれぞれについて、買入れ時において、買入残高が一発行体の総発行残高の 25 % を超えるものについては、買入対象から除外する。

### 5. その他

共通の買入対象先を選定し、CP 等と社債等の別に買入れを実施する。

以 上

## 指数連動型上場投資信託・不動産投資信託買入等の実施要綱の概要

### 1. 買入対象

- (1) 指数連動型上場投資信託（ETF）であって、日本銀行が別に定める指数に連動するもの。
- (2) 不動産投資信託（J-REIT）であって、発行する投資法人の信用力に問題のないもの。

### 2. 買入方式

信託銀行を受託者とし、信託財産として買入れる。

### 3. 買入価格

時価による。

### 4. 買入期間

買入れは、2011年末を目途に、買入限度額になるように実施する。

### 5. 買入限度額等

- (1) 指数連動型上場投資信託（ETF）は4,500億円程度、不動産投資信託（J-REIT）は500億円程度とする。
- (2) 指数連動型上場投資信託（ETF）は、銘柄分散の観点から、銘柄別に上限を設定する場合には、これを買入限度とする。
- (3) 不動産投資信託（J-REIT）は、各銘柄の発行残高の5%を上限とする。また、銘柄分散の観点から、銘柄別に上限を設定する場合には、これを買入限度とする。

### 6. 不動産投資信託（J-REIT）の議決権行使

投資主の利益の最大化を目的とする指針を日本銀行が定め、信託銀行に行使させる。

### 7. 買入れた資産の処分

処分を行う際は、損失発生や市場への攪乱的な影響を極力回避することを考慮した指針を日本銀行が定め、信託銀行に処分させる。

## 8. 引当金

指数連動型上場投資信託（E T F）、不動産投資信託（J－R E I T）のそれぞれについて時価と簿価の差額を計上する。

## 9. その他

情報管理体制等を整備する。

以 上



(参考)

・開催時間——10月28日(木) 9:00~13:26

・出席委員——議長 白川 方明 (総裁)

山口 廣秀 (副総裁)

西村 清彦 (副総裁)

須田 美矢子 (審議委員)

野田 忠男 ( " )

中村 清次 ( " )

亀崎 英敏 ( " )

宮尾 龍蔵 ( " )

森本 宜久 ( " )

上記のほか、

櫻井充 財務副大臣 (9:00~13:04、13:15~13:26)

梅溪健児 内閣府政策統括官(経済財政運営担当) (9:00~13:04、  
13:15~13:26)

が出席。

・議事要旨の公表日時——12月27日(月) 8:50

以 上